



赤

い



羽

根



8月23日(金)チョコラパーティーにて、参加者の子どもたちが募金の使い道を学んだあとに募金箱を製作しました。

本年も10月1日～赤い羽根共同募金、12月1日～歳末たすけあい募金が全国的に展開をされます。皆さまからお寄せいただいた募金は、県内の福祉施設や福祉団体に広域助成するほか、愛荘町内の“みんなですすめる”地域福祉活動に活用させていただいております。今年も共同募金運動へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



内容

2019.9 第54号

contents

- 2～3 **特集** 平成30年度愛荘町社会福祉協議会事業報告・決算報告
- 4 役員改選 他
- 5 デイサービスだより
- 6 各自治会において「私たちが参加する魅力ある福祉活動」を展開 他
- 7 おしらせ
- 8 善意銀行・協賛品 他

社協あいしょう



発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地

TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178

秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1

TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

メールアドレス: ainosato@ex.bw.dream.jp (愛知川事務所) ikiiki-c@office.eonet.ne.jp (秦荘事務所)

ホームページ: <http://aisho-shakyo.or.jp>



平成30年度 愛荘町社会福祉協議会 事業報告 概要版

平成30年度は、社会福祉法人制度改正移行2年目の組織運営や、活動拠点である福祉センター等の指定管理者の指定更新のもと、各施設の管理運営と第2次地域福祉活動計画に基づく基本計画の5つのプロジェクトを柱に地域福祉活動や在宅福祉サービスを実施するなど自主性・自律性のある事業運営に努めた一年でした。

○みんなが気軽にできる、さりげない見守り活動の拡充に取り組みました。

- ・身近な地域で行う「見守り」や「災害時の要配慮者支援」等の福祉活動の話し合いの場（20箇所）と見守りフォーラム（93名参加）を実施しました。
- ・高齢者のみの世帯（年21回・66名）や子育て世帯（4日間・189件）等への訪問活動機会の提供を行いました。



いきいき見守り訪問事業



見守りフォーラム

○ボランティアに参加する仕組みとくらしの課題を解決する活動に取り組みました。



ボランティアカフェ



ボランティアセンター運営委員会

- ・生活支援活動ボランティアや災害ボランティアセンターの研修と設置にむけた検討を行いました（運営委員会4回・研修1回）。
- ・子どもや若年層がボランティアへの関心を持つきっかけづくりとする「チョボラ体験」（2回51名）とボランティア同士や受入施設と交流する「ボランティアカフェ」を実施しました（5回86名）。
- ・「子どもボランティア」の登録を始め、新たにボランティア育成を進めました。
- ・ボランティア活動への参加拡充のための支え愛ポイント制度（年度末登録者388名）やボランティアだよりの発行（4回）と活動者の保険加入（706名）を行いました。

○子どもたちを中心とした福祉教育の拡充に取り組みました。

- ・子どもたちを中心とした福祉学習のメニューの再編整備や小・中学校および高等学校との連携強化により体験や学ぶ機会を拡充しました（6校・474名）。



福祉学習の様子



新しい福祉学習支援メニュー

○災害支援ボランティアや身近な地域での防災活動の取り組みを推進しました。



災害支援ボランティア活動の様子



危険箇所点検の様子（松尾寺南）

- ・災害ボランティアセンター設置訓練にむけた登録ボランティア会議やボランティア養成研修（49名参加）を開催し、ボランティア活動の推進と登録者の拡充により新たに5名が登録されました。また、平成30年西日本豪雨災害には、災害支援として京都府宮津市（ボランティア5名・職員2名）・岡山県倉敷市（ボランティア2名・職員2名のほか運営支援に職員1名（4泊5日））を派遣しました。
- ・身近な地域での防災・減災の活動にむけた話し合いの場づくりを推進しました（2自治会・8回）。

○くらしの困りごとに対応する取り組みを行いました。

- ・あらゆる世代のくらしの困りごとに対して、子育て支援拠点事業の「わんぱくひろば」（141日開所・5,402名利用）、高齢者や障がいのある方への地域福祉権利擁護事業（延べ208名利用）や生活困窮に対する自立相談支援事業（プラン作成延べ122名利用）と生活福祉資金貸付の相談（相談45件・貸付15件）において丁寧な対応を行いました。
- ・くらしの困りごとや悩みごとに対する相談所を福祉センターにて開設しました（46日開所・19件）。
- ・生活困窮やくらしの困りごとに応えきれない課題に対して、民生委員児童委員や福祉関係機関と相談支援体制づくりと生活支援活動の具体的な取り組みにむけた検討を新たに始めました。

○住み慣れた地域で安心して暮らすサービスを提供しました。

- ・みんなと住み慣れた地域で安心して暮らすため、介護サービスや障がい福祉サービスの提供を行いました。
- ・要介護認定の方に介護サービス計画の作成とサービス利用調整をする居宅介護支援事業を提供しました（開所289日・給付管理809名）。
- ・要介護認定者対象の訪問介護・介護予防対象の方への家事支援型訪問介護サービスや障がいのある方を対象とし



た居宅介護等サービスを提供しました（延べ訪問日 320 日・延べ 6,096 回）。

- ・要介護認定や要支援認定の方を対象にいきいきセンターにおいて通所介護サービス（開所 254 日・3,204 名）と介護予防対象の方に愛の郷において社会参加促進型通所介護サービス（開所 254 日・2,871 名）を提供しました。
- ・障がいのある方を対象とした就労継続支援 B 型サービス（開所 240 日・3,191 名）をふれあい共同作業所において提供しました。

○みんなで取り組む福祉活動の推進を行いました。

地域福祉活動を推進するための事務局として、第 2 次愛荘町地域福祉活動計画プロジェクト推進委員 31 名の委員を委嘱し、重点活動の推進と取り組みの進行管理を行う地域福祉活動計画推進委員会にて協議を行ないました。

また、地域福祉活動の情報提供・話し合い等の場づくりの連絡調整や活動助成金の交付などを行い、多様な福祉課題を解決するために住民主体の福祉活動を推進しました。

○みんなに信頼される組織運営にむけた取り組みを行いました。

- ・法人運営の状況や地域福祉活動を推進する取り組みをホームページに掲載するとともに、スマートフォン等の端末機に対応したホームページを新たに設置しました。
- ・多様化する福祉ニーズに対応した自主性と自律性のある事業活動を展開するために、「コンプライアンス・マニュアル」を新たに策定し、職員研修等を通じて意識の浸透を図りました。
- ・福祉人材の確保・養成のため、事務局内に検討チームを設置し、基礎研修の必要性や OJT による職員育成を進める取り組みを行いました。

事業や活動から抽出される地域の「くらしの課題」や「生きづらさ」に対応するため、地域における公益的な取組を中心に関係機関・団体等と協働した事業活動を推進することを目指していきます。

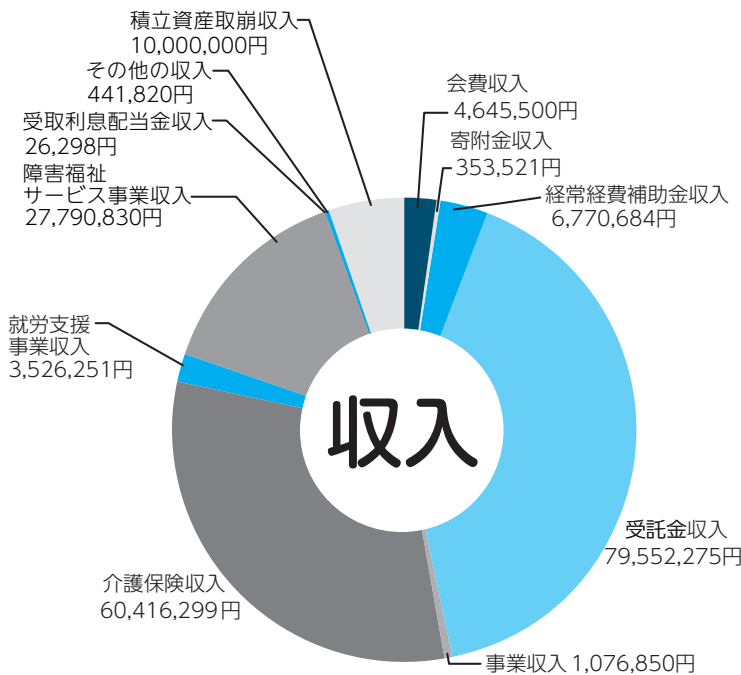


平成30年度 愛荘町社会福祉協議会 資金収支決算

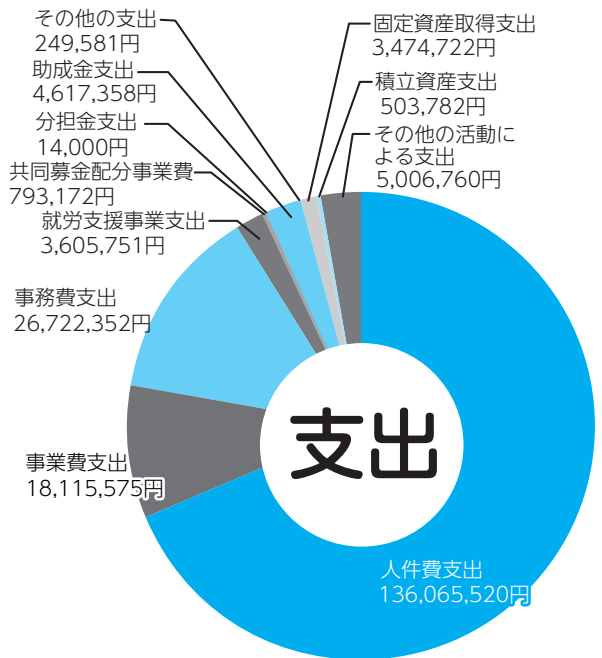
平成 30 年度は、サービス活動の収益において利用実績の減少により介護保険事業・障害福祉サービス等事業収入のほか、福祉センターの経費縮減等により受託金収入が前年度より減収となりました。事業活動の支出は、産前産後休暇等による人件費、利用実績の減少による事業費や経費縮減等による事務費が減少しました。

また、経年劣化により、就労支援事業用の送迎用車輛と電算機器 2 台の更新をおこないました。さらには、社会福祉充実計画に基づく社会参加促進型通所介護事業に積立金を充当し実施しているため、当期活動における差額が大きく減少しました。

今後、利用者の減少や実施体制の課題など事業運営について見直しや検討が必要となっています。



【収入合計】1億9,460万328円



【支出合計】1億9,916万8,573円
(うち当期末資金収支差額は△456万8,245円)

役員が改選されました

任期満了に伴い、役員（理事 10 名・監事 2 名）が 6 月 14 日の評議員会にて選任され、就任されました。

そして 6 月 17 日開催の理事会において、会長・副会長および常務理事が選出されました。また、評議員は一部役員交代等による欠員補充により、6 月 17 日開催の評議員選任・解任委員会において 4 名の方が選任されました。

会長就任のあいさつ



愛荘町社会福祉協議会
会長 北村 太一郎

この度の役員改選において、再び会長に選任され、地域の皆様とともに愛荘町の社会福祉の推進に邁進してまいりたいと存じますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

さて、平成 29 年度の社会福祉法の改正に伴い、私たち社協を始めとする全ての社会福祉法人の制度改革が強く求められました。コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化を図り、今まで以上に事業の公正化、透明化が推し進められてまいりました。私たちは、社会的弱者といわれる方々の声やニーズを的確にとらえ、限られた地域資源を最大限に活かし、少しでも期待に応えられるよう、努力を重ねているところです。

第 2 次愛荘町地域福祉活動計画で定める「みんなで進める 笑顔あふれる福祉のまちづくり」の理念のもと、私たち住民一人一人ができることをお互いが手を差し伸べ、決して構えることなく、まずは関心を持つ、声掛けすることから福祉のコミュニティを形作ればと念願しております。

貧困、差別、虐待など、社会を挙げてなくす努力がされていますが、いまだに身近な問題として後を絶たないのが現状であります。今一度皆様とともに足元を見据え、着実な一歩が踏み出せるよう、役職員一同取り組む所存ですので、ご指導・ご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

新役員の紹介

任期 役員（理事・監事）は、選任後 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで（令和元年 6 月 14 日から令和 3 年に開催する令和 2 年度のものに関する定時評議員の終結の時まで）。

評議員は、選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで（平成 29 年 4 月 1 日から令和 3 年に開催する令和 2 年度のものに関する定時評議員会の終結の時まで）。※欠員補充評議員については、前任者の残任期間（令和元年 6 月 17 日から令和 3 年に開催する令和 2 年度のものに関する定時評議員会の終結の時まで）。

選出区分	【監事】(敬称略)		【理事】(敬称略)									
	財産管理について 識見を有する者	社会福祉事業について 識見を有する者	第 4 号ボランティア活動に関する実情に通じている者	第 3 号社会福祉事業を営むる団体の役員	第 2 号社会福祉に関する実情に通じている者		第 1 号社会福祉事業の経営に関し識見を有する者					
			ボランティア代表	社協法人施設長 社会福祉施設代表	地域代表	地域代表	社会福祉関係 団体代表	民生委員児童 委員協議会	識見を有する者	識見を有する者	行政機関	
				理事 常務	副会長	会長						
氏名	辰巳喜一郎	前川 豊美	磯鳥喜久夫	福田 俊男	田中 章子	北川 修	北村太一郎	辻野ミト子	北川 孝子	杉本 栄子	西川 博司	岡部 得晴



**新理事・監事です！
よろしくお願いします！**

選出区分	【評議員】(敬称略)											
	第 4 号ボランティア活動に関する実情に通じている者		第 3 号社会福祉事業を営むる団体の役員		第 2 号社会福祉に関する実情に通じている者				第 1 号社会福祉事業の経営に関し識見を有する者			
	教育関係団体等	ボランティア代表	商工会代表	福祉施設代表	地域代表	地域代表	福祉団体	老人クラブ連合会	民生委員児童 委員協議会	識見を有する者	識見を有する者	行政機関
氏名	西村 茂春	中村 敦子	岡部 透	川口 正夫	小泉 信一	上林 忠恭	山本 豊子	宇野 昌弘	村川 英幸	福原 由弘	宇野 朝子	生駒 秀嘉

※色塗りしている方が欠員補充評議員に選任された方々です。



いきいきセンター 愛の郷

デイサービスだより♪



愛荘町社会福祉協議会では、通所介護(いきいきセンター)と社会参加促進型通所介護(愛の郷)を実施しています。活動の一部をご紹介します。



いきいきセンターデイサービス



秦荘通所介護事業所はラポール秦荘いきいきセンター内にあり、月曜日～金曜日(祝日を含む)の毎日・平均15名程度の方がそれぞれ楽しみを持ってご利用されています。

大きな湯船でゆっくり入浴すること、仲間とおしゃべりをして交流すること、体を動かして体操やゲームをすること、などなど、みなさん充実した日々を送ってられます。

また、保育園児との交流として、歌やダンスの披露・肩たたきや握手等のふれあいを通して利用者の方もいっぱい元気をもらってられます。

地域のボランティアさんには、入浴後の利用者の方の髪の毛を乾かしていただいたり、その後一緒にお話しをしたり、ゲーム等にも関わっていただいています。また、演奏・歌等の特技を持ったボランティアさんを通して、日頃体験できない貴重な経験をさせていただいています。



園児とのふれあい交流の様子



愛の郷デイサービス



介護予防・日常生活支援総合事業の社会参加促進型通所介護事業(愛の郷)は、月曜日～金曜日(祝日を含む)の毎日・平均11名程度の方が、ご利用されています。

認知症予防に効果があると言われていた脳トレプログラム、体操や身体を使ったゲーム、おやつ作り等、いろいろなことを楽しみながら行うことで自立した日常生活が送れるようにみなさん取り組まれています。

地域のボランティアさんとの関わりをはじめ、わんぱくサロンの未就学の子どもの交流や中学生・大学生の介護等体験実習も行っています。

今年から社会参加のひとつとして、月1回愛の郷にある図書コーナーの整理整頓を始めました。愛の郷に来て絵本を楽しまれているお子さん達が、少しでも手に取りやすく見やすいようにと皆さん整理してくださっています。



中学生さんと脳トレ問題を解かれています。



京丹波地方の「きゃあ餅」を作りました♪

各自治会において「私たちが参加する魅力ある福祉活動」を展開
職員が「地域の福祉活動におじゃましました！」

目加田自治会「お買い物支援」

令和元年6月29日(土) 9:30～ 目加田老人憩いの家
目加田の居場所活動「ふれあい広場」において、「お買い物支援」をスタートされました。

自治会の住民を対象に、困りごとのお手伝いを希望される方や支援をしたい方の募集をされました。



高齢者等の日常生活の支援を、地域住民ができる範囲でお手伝いする今回のしくみは、目加田見守りサポート会議で何度も協議をされ、今回の活動スタートにつなげてられました。

地域みんなが地域のために行く「お互い様」の地域福祉活動が町内に広がるといいですね。

川原自治会「地域福祉活動勉強会」

令和元年7月6日(土) 19:30～ 川原公民館

参加者 15名

住民の皆様が、自分たちの地域の現状や今後について考える勉強会を開催されました。

これからの人口減少や高齢化などを踏まえて、5年・10年先の自治会のために、今から取り組まなければならないことについて意見交換をされました。SOSのだせる地域を目指して、今後も検討を継続していくとのことでした。

安心・安全な暮らしは、近隣住民のつながりが大切です。「お互い様」で暮らせる温かい地域づくりを住民の皆様から教えていただきました。



地域で使える福祉学習メニューを紹介します！

本会では、地域内の福祉学習内容の相談や企画提案等を支援しています。

今回は、その中でゲーム等を使った支援メニューを一部ご紹介いたします。その他、福祉学習に関することは社協までお気軽にご相談ください。

クロスロードゲーム



災害や見守り等をテーマとした質問に対して、YESかNOのカードで自分の考えを選びます。そして、なぜその答えを選んだのかをグループで話し合います。さまざまな考え方や視点を共有できるゲームです。

避難所体験ゲーム「HUG」



災害が起こったときの、避難所の運営を疑似体験できるゲームです。避難者の年齢や性別、家族構成や抱える課題が書かれたカードを、避難所に見立てた地図にどれだけ適切に配置できるか、また、避難所に起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを考えていきます。

エンディングノート



自分の気持ちや過去のこと、あるいはこれからの思いなどを書くためのノートです。社協ではこのノートを活用して、自分のことを振り返り、今の状況やこれからのことについて整理していただくとともに、大切な家族や友人に自分の思いを伝えるためにも活用を進めています。



★ ★ わんぱくひろばへあそびにきてね ★ ★

愛荘町社会福祉協議会では、愛荘町から委託を受け、子どもの健やかな成長を願って、子育てひろばを開催しています。

未就学児の親子を対象に、地域で安心して子育てをおこなえるように「ほっ」^{ほっ}とできる交流の機会や相談、安全な遊び場づくりなどの子育て支援をおこなっています。

【場 所】 町立福祉センター愛の郷

【対象者】 就学前の子どもとその保護者

【持ち物】 ・水分補給のためのお茶をご持参ください。
・お風呂はんを持ってきて食べることができます。

【開催日】 月・水・木曜日 9:00～15:00



※祝日はお休みです。

また、暴風警報等が発令された場合もお休みさせていただきます。

※風邪や感染症等の場合、かかりつけ医にご相談の上ひろばをご利用ください。

わんぱくひろばの行事予定や詳しい内容については、愛荘町社協ホームページをご覧ください😊

😊 木曜日の午前中

いつもより部屋を広くして、大きなおもちゃで遊べるよ。♪地域のボランティアさんも来てくださり、楽しく遊べます。♪
☆第2・第4木曜日は、「わんぱくカフェ」の日。♪お茶を飲みながら、他の保護者さんと交流できます。♥カフェ中、お子さんは指導員や地域のボランティアさんが見守ります。😊(カフェに参加される方は、飲物代50円をいただいています。)

☆第3木曜日は、「お誕生日会」! ♪お誕生日月のおともだちをみんなでお祝いします。♪また、助産師さんも第3木曜日に来てくださいます。♪身長・体重も測れますよ。☆



ひとりで悩むより一緒に考えませんか?

愛荘町社会福祉協議会では、地域で生活をしていくうえでの相談窓口として、相談事業をおこなっています。



心配ごと相談所

この相談所は、民生委員児童委員のみなさまや担当職員が相談員として町民みなさまの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談でもかまいません。

開設日時

毎月第1～4水曜日 13:30～15:30

開設場所

第1・3水曜日…町立福祉センター愛の郷
第2・4水曜日…ラポール秦荘いきいきセンター

※心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。

愛の郷：42-5843 (直通)
いきいきセンター：37-8063
有線 2043



福祉相談 (随時)

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談でもかまいません。

行政相談所

日時：毎月第2木曜日 13:30～15:30
場所：町立福祉センター愛の郷

人権相談所

日時：毎月第4水曜日 13:30～15:30
場所：町立福祉センター愛の郷



善意銀行だより

ご寄付をいただきありがとうございます。お寄せいただきました寄附金は、地域福祉活動の推進や在宅福祉サービスの充実などの取り組みに活用させていただいております。また、寄附物品は、お困りの町民の方々のために有効に活用させていただきます。皆様からの善意を心より感謝申し上げます。(2019.4.30～2019.8.31)

★ 50,000円・・・スマイル・エンジニア・ジャパン 様

★ 8,033円・・・匿名

高齢者・障害者 なんでも相談会 in 湖東地域

相続、福祉制度のことがわからない・・・など生活するうえでの困り事や将来の不安などについて弁護士などの専門職を交えてご相談をお受けします。お気軽にお越しください(当日受付可、事前予約もできます)。お問い合わせは愛荘町社協まで (☎ 0749-42-7170)

開催日時・場所 (時間 13:30 ～ 16:30)

第1回	令和元年 9月14日(土)	彦根市障害者福祉センター
第2回	令和元年10月29日(火)	愛荘町立福祉センター愛の郷
第3回	令和2年 3月 7日(土)	彦根市障害者福祉センター

「スマイル・エンジニア・ジャパン」様から、寄付をいただきました!!

平成 23年～東日本大震災をきっかけに、町商工会青年部 OBの有志の方々がTシャツを製作し、町内外のイベント等で販売されています。売り上げの一部を5月31日(金)に寄付していただきました。ありがとうございました。



「愛知川小学校・環境委員会」様から、ふれあいの花を寄贈いただきました!!



愛知川小学校・環境委員会の児童の皆さんから、福祉センター愛の郷とふれあい共同作業所にお花と心温まるお手紙をいただきました!

ありがとうございました。

協賛品のご協力ありがとうございました!

地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を見守り協力員が訪問し、声掛けをしています☆毎月2回、プレゼント品を持って訪問させていただいています。社協では、訪問時に見守り協力員が持参する協賛品を募集しています。詳細は、愛荘町社協(愛知川事務所)までお問い合わせください。

※自治会により取り組み状況は異なります。

コスメティックにしむら 様

「コスメティックにしむら」様は、愛知川商店街通りにある化粧品屋さんです。

いつまでも美しく健康で過ごせるよう、化粧品を通して地域のみなさまをサポートされています。「地域の見守り活動にお役立てください」と4回目のご協賛をいただきました。



シャンプー&コンディショナー 5個入り 20袋

